

宇部市指定管理者制度における 指定管理料スライド制度運用の手引き

令和7年8月

宇部市

【目 次】

目的・趣旨	2
第1章 指定管理料スライド制度の概要	2
1 制度の概要	2
2 対象施設	3
3 導入時期	3
4 賃金水準の変動に伴うスライド（賃金スライド）	3
5 物価水準の変動に伴うスライド（物価スライド）	4
6 スライド額の計算方法	4
7 主な手続	5
第2章 指定管理料スライド制度の運用	6
1 運用スケジュール	6
2 募集要項等への記載	6
3 基本協定書及び年度協定書への記載	6
4 予算措置（債務負担行為）	7
様式	8

目的・趣旨

本市の指定管理者制度では、これまで、指定期間中の賃金水準及び物価水準の変動については、事業者が変動リスクをあらかじめ織り込んだ上で、施設の安定的かつ継続的な運営が可能な経費を提案することとしてきたが、近年は最低賃金の上昇や物価高騰が続いており、指定管理施設の管理運営に大きな影響を及ぼしている。

このことを踏まえ、指定管理者の健全経営を通じた施設の適切な運営管理や、業務の適正な履行の確保を目的として、賃金水準や物価水準に一定以上の変動が見られた場合に、指定管理料の見直しを行う仕組み(以下、「指定管理料スライド制度」という。)を導入する。

本手引きは、指定管理料スライド制度の運用にあたっての考え方や、事務手続きの流れ、内容等について整理したものである。

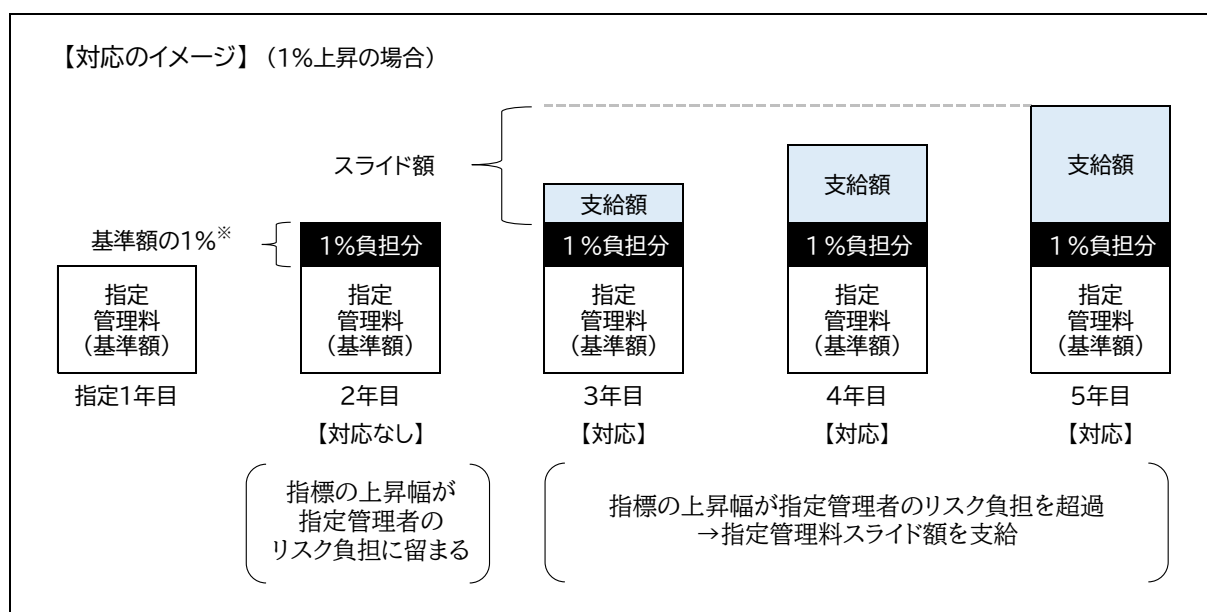
第1章 指定管理料スライド制度の概要

1 制度の概要

指定期間2年目以降の指定管理料について、賃金や物価の水準をはかる指標を基に算出した変動率を用いて、年度ごとの増減額を算出し、一定以上の変動が見られた場合に、当該年度の指定管理料の調整を行う。

※社会情勢の変動に応じて行うものであり、水準が下がった場合には、指定管理料を減額する。

※一定の変動については、従来から指定管理者のリスク負担として整理しているため、基準額の1%相当額までは指定管理者が負担することとする。



2 対象施設

原則、指定管理者制度を導入している全施設に導入する。

ただし、個別の事業契約に基づき、本制度と類似の制度を実施する施設は対象外とする。

3 導入時期

(1) 令和8年4月1日以降に指定期間を開始する施設(更新施設を含む。)から導入する。

(2) 指定期間2年目の指定管理料から見直し計算の対象とする。

(3) 指定期間の始期が4月1日以外の場合

① 9月30日以前の場合、次年度の指定管理料から見直し計算の対象とする。

② 10月1日以降の場合、次々年度の指定管理料から見直し計算の対象とする。

4 賃金水準の変動に伴うスライド(賃金スライド)

(1) 対象経費

募集時に市が積算した人件費のうち、賃金水準の変動による影響を受ける経費に、請負率を乗じて得た額を対象とする。

＜対象となる経費＞ 給料、期末・勤勉手当、管理職手当、時間外・休日勤務手当、法定福利費

※市の積算にあたっては、当該施設の管理運営に必要な人員を想定し、別に定める基準に基づき、

市職員(正規職員・会計年度任用職員)の給料等又は山口県最低賃金を参考に積算する。

(2) 賃金水準の指標・変動率

賃金水準をはかる「指標」及び当該指標を基に算出する「変動率」は、人件費の積算方法に応じて、以下のとおりとする。

人件費の積算方法	適用する指標・変動率
市職員の給料等を参考に積算した場合	民間給与実態調査(山口県人事委員会) →当該年度に公表された「職員の給与等に関する報告及び勧告」における「民間の給与(月例給)」×(「12か月分」+「特別給の年間支給割合」) を前年度の同式と比較して得た変動率を適用
山口県最低賃金を参考に積算した場合	山口県最低賃金(山口労働局) →当該年度に公表された最低賃金の額を前年度と比較した得た変動率を適用

【変動率の算出方法】

①市職員の給料等を参考に積算した場合

$$\text{変動率} = \frac{\{\text{〇年度月例給} \times (12 + \text{〇年度特別給割合})\} - \{(\text{〇}-1)\text{年度月例給} \times (12 + (\text{〇}-1)\text{年度特別給割合})\}}{(\text{〇}-1)\text{年度月例給} \times (12 + (\text{〇}-1)\text{年度特別給割合})} \times 100$$

②山口県最低賃金を参考に積算した場合

$$\text{変動率} = \frac{\text{〇年度山口県最低賃金} - (\text{〇}-1)\text{年度山口県最低賃金}}{(\text{〇}-1)\text{年度山口県最低賃金}} \times 100$$

※変動率はともに小数点第3位を四捨五入する。

5 物価水準の変動に伴うスライド(物価スライド)

(1) 対象経費

募集時に市が積算した施設維持管理費、一般管理費及び事務関連費に、請負率を乗じて得た額を対象とする。

(2) 物価水準の指標・変動率

物価水準をはかる「指標」及び当該指標を基に算出する「変動率」は、以下のとおりとする。

適用する指標・変動率
企業向けサービス価格指数(日本銀行調査統計局) →「企業向けサービス価格指数」における「総平均(除く国際運輸)」に係る数値の前年10月から当該年9月までの1年間の平均値を前々年10月から前年9月までの1年間の平均値と比較して得た変動率を適用

【変動率の算出方法】

$$\text{変動率} = \frac{(\text{○-1年10月} \sim \text{○年9月の企業向けサービス価格指数の平均値}) - (\text{○-2年10月} \sim \text{○-1年9月の企業向けサービス価格指数の平均値})}{(\text{○-2年10月} \sim \text{○-1年9月の企業向けサービス価格指数の平均値})} \times 100$$

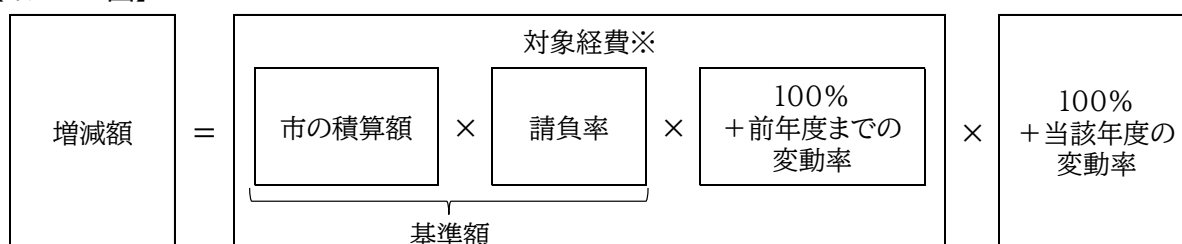
※変動率は小数点第3位を四捨五入する。

6 スライド額の計算方法

各スライド別に、「募集時に市が積算した各経費に、請負率を乗じて得た額」(基準額)に変動率を乗じて増減額を算出する。

増額の場合、基準額に「1.0%」を乗じた自己負担分を差し引き、1,000円未満を切り捨てた金額をスライド額とする。減額の場合は、1,000円未満を切り捨てた金額をスライド額とする。

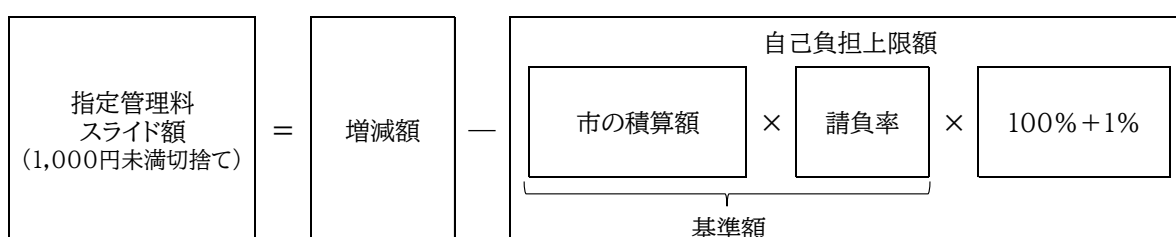
【イメージ図】



※【例】指定期間2年目…積算額×請負率

指定期間3年目…積算額×請負率×(100%+2年目の変動率)

指定期間4年目…積算額×請負率×(100%+2年目の変動率)×(100%+3年目の変動率)



【算出例】

積算額:10,000,000円(税抜)、指定期間中の変動率:毎年1.0%増の場合

金額単位:円

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
積算額(税抜)…(①)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
請負率…(②)	95%				
基準額…(③) (①×②)	9,500,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000	9,500,000
対象経費…(④) (③×(100%+前年度までの⑤))		9,500,000	9,595,000	9,690,950	9,787,860
変動率…(⑤) (小数点第3位を四捨五入)		1.00%	1.00%	1.00%	1.00%
増減額…(⑥)		9,595,000	9,690,950	9,787,860	9,885,738
自己負担上限額…(⑦) (③の100%+1.0%)		9,595,000	9,595,000	9,595,000	9,595,000
差引額(⑥-⑦)		0	95,950	192,860	290,738
スライド額(税抜) (1,000円未満切捨て)		0	95,000	192,000	290,000
スライド額(税込・累計)		0	104,500	211,200	319,000
スライド額(税込・単年度)		0	104,500	106,700	107,800

7 主な手続

- (1) 施設所管部署は、指定管理者の募集時に、指定管理料スライド制度に関する事項を募集要項や仕様書等に明記する。
- (2) 施設所管部署は、変動率の確定を受け、変動率及び変動率を用いて算出した次年度の指定管理料スライド額を指定管理者に提示(様式1)する。
- (3) 指定管理者は、施設所管部署から提示された指定管理料スライド額が増額となり、次年度の指定管理料に反映を希望する場合は、施設所管部署に申請書(様式2)を提出する。指定管理料スライド額が減額となった場合は、指定管理者からの申請は不要とする。
- (4) 指定管理者から申請があった場合、施設所管部署は、速やかに指定管理料スライド額に係る経費を次年度の予算要求に反映する。
- (5) 予算の議決後、施設所管部署は、確定した指定管理料スライド額を含めた指定管理料を年度協定に記載し、支払計画に基づき支払う。
- (6) 施設所管部署は、賃金スライド額の人件費への反映状況について、指定管理者に対し実態調査を行う(様式3)。実態をより詳細に把握するため、指定管理者は、賃金台帳等必要な資料の提出依頼に協力するものとする。

第2章 指定管理料スライド制度の運用

1 運用スケジュール

時期		フェーズ	対応
選定年度	7月～9月	指定管理者の募集・選定	・募集要項に指定管理料スライド制度に関する事項を記載
	10月～12月	議会・予算	・指定議案、予算議案(債務負担行為)議会提案(12月議会) ・1年目指定管理料予算要求
	1月～3月	基本協定の締結	・基本協定書に指定管理料スライド制度に関する事項を記載
見直し計算年度	4月	年度協定の締結	
	11月	指標の変動率決定 (民間給与実態調査・最低賃金 企業向けサービス価格指数)	・指定管理者へスライド額を通知(様式1) ・指定管理者が増額を希望する場合、申請書(様式2)を受領
	12月～3月	予算 次年度協定準備	・次年度指定管理料予算要求 ・次年度の年度協定書にスライド額を反映
見直し反映年度	4月	年度協定の締結	
	4月以降	指定管理料の支払	・スライド額を含めた指定管理料の支払
	(以降、見直し計算年度と同じ流れ)		
	3月	人件費反映状況調査	・賃金スライド額の人件費への反映状況の調査実施

2 募集要項等への記載

新たに指定期間を開始する施設に指定管理料スライド制度を導入する際は、募集要項等に指定管理料スライド制度について明記する必要がある。

【募集要項記載例】

○賃金水準及び物価水準変動への対応

本件は、指定管理者制度における指定管理料スライド制度(賃金水準や物価水準を図る指標に一定以上の変動が見られた場合に、指定管理料の増減を行う制度)を適用します。指定管理料のうち、本制度の対象となる経費(人件費、施設維持管理費、一般管理費及び事務管理費)については、制度の適用を前提として積算してください。

なお、指定管理料スライド制度の詳細については、「宇部市指定管理者制度における指定管理料スライド制度運用の手引き」を参照してください。

3 基本協定書及び年度協定書への記載

指定管理料スライド制度により指定管理料の総額が変動する場合、基本協定は指定期間全体に係る取り決めであることを踏まえ、基本協定の変更は行わず、年度協定において整理する。

【基本協定書記載例(抜粋)】

(指定管理料)

第〇条 甲は、管理業務の実施に要する経費として、甲の予算の範囲内で、甲が支払うべき経費（以下「指定管理料」という。）を乙に支払うものとし、協定期間内における指定管理料の総額は、〇〇〇円(消費税及び地方消費税を含む。指定管理料スライド制度による増額分を除く。)以内とする。

2 指定期間内における各事業年度の指定管理料の額は、別途締結する年度協定において定める。

3 指定管理料スライド制度による指定管理料のスライド額及び支払時期等については、甲と乙とで協議の上、別途年度協定により定めるものとする。

【年度協定書記載例(抜粋)】

(指定管理料の支払)

第〇条 基本協定書第〇条第〇項の規定に基づき、甲が乙に支払う指定管理料の令和〇年度分の総額は〇〇〇円(消費税及び地方消費税を含む。)とし、うち、指定管理料スライド制度によるスライド額は、〇〇円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

4 予算措置(債務負担行為)

指定管理料スライド額に係る債務負担行為は、金額ではなく文章で設定することとし、基本協定の締結は、予算の担保が必要となるため、債務負担行為の議決後に行う。

【債務負担行為限度額の文章】

〇〇〇千円に指定管理料スライド制度による増額分を加算した額

様式1

宇 〇 第 号
令和 年 月 日

(指定管理者) 様

宇部市長 〇〇 〇〇

令和〇年度の指定管理料スライド額について（通知）

指定管理料スライド制度における変動率を踏まえた令和〇年度の指定管理料スライド額について、下記のとおり通知します。増額となったスライド額を希望する場合は、期限までに別添様式2により申請してください。

なお、最終的な指定管理料については、令和〇年度予算議決後、予算の範囲内で決定します。

記

1 指定管理施設名

2 変動率及び指定管理料スライド額

	変 動 率	スライド額（消費税及び地方消費税の額含む）
賃金スライド	%	円
物価スライド	%	円
合 計	—	円

※減額の場合は▲表示

3 指定管理料スライド額の申請期限

令和 年 月 日（ ）

担当部署	
担 当 者	
連 絡 先	

様式2

令和 年 月 日

宇部市長 様

(団体名)

令和○年度の指定管理料スライド額について（申請）

指定管理料スライド制度における変動率を踏まえた令和○年度の指定管理料について、下記のとおりスライド額を申請します。

記

1 指定管理施設名

2 令和○年度の指定管理料スライド申請額

	スライド額（消費税及び地方消費税の額含む）
賃金スライド	円
物価スライド	円
合 計	円

担当部署	
担 当 者	
連 絡 先	

様式3

賃金スライド額の人件費への反映状況に関する調査票

1 指定管理者情報

施設名：_____

指定管理者名：_____

代表者名：_____

記入者名：_____

2 賃金スライド額の反映状況

(1) 賃金スライド額を人件費に活用(反映)しましたか

☐ 活用(反映)した ⇒ (2)へ

☐ 活用(反映)していない ⇒ (3)へ

(2) 賃金スライド額を人件費に活用(反映)した場合、どのように実施しましたか

☐ 賃金スライド額を原資として、月例給や時給のベースアップを実施した

【平均改定金額】

月例単価 平均_____円 から 平均_____円 へ改定

時給単価 平均_____円 から 平均_____円 へ改定

☐ 団体独自の月例給、時給のベースアップに加え、賃金スライド額を原資として更にベースアップを実施した

【平均改定金額】

月例単価 平均_____円 から 平均_____円 へ改定

時給単価 平均_____円 から 平均_____円 へ改定

☐ 賃金スライド額を原資として、一時金(特別賞与等)支給を実施した

【平均支給額(増額分)】

正規職員相当 平均_____円

臨時職員相当 平均_____円

☐ その他(下記にその内容を記入してください)

(3) 賃金スライド額を人件費に活用(反映)していない場合、その理由を記入してください